

令和5年 第4回宮代町教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和5年4月24日 午後1時30分	開催場所	役場202会議室
開閉の日時	令和5年4月24日 午後1時30分	教育長	中村 敏明
及び宣告者	令和5年4月24日 午後2時43分	教育長	中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—
		会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況			議案説明等
番号	氏 名	出席の有無	教育推進課長 田中啓之
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 竹内知子
職務代理者	深井 美智子	出席	生涯学習室長 飯山 武
教育委員	吉澤 久美子	出席	副課長（教育総務） 小川雅也
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	
教育委員	山田 鋭生	出席	
議案件名			
概要報告			
（1）概要報告			
事務局報告			
（1）教育総務関係			
ア 令和5年度教育委員会事務局組織等について			
①令和5年度教育推進課内職員配置			
②令和5年度宮代町教育関係組織一覧			
イ 令和4年度 教育委員会事務の執行状況			
（2）学校教育関係			
ア 5月の行事予定について			
イ 5月の事業予定について			
審議案件			
議案第12号 宮代町就学支援委員会委員の委嘱について			
議案第13号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について			
議案第14号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について			
議案第15号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について			
議案第16号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について			
議案第17号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について			
議案第18号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議設置要綱を廃止する告示について			
議案第19号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱を廃止する告示について			
報告案件			
宮代町立小・中学校司書教諭の発令について			
傍聴人 0名			

開 会 午後 1 時 30 分	
1 開会の宣言	
中村教育長	令和 5 年第 4 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認) (教育長、事務局職員の自己紹介)
2 概要報告	
中村教育長 小川副課長 中村教育長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見はございますか。 (質問、意見なし) 事務局報告に移ります。 報告事項(1)教育総務関係 ア 令和 5 年度教育委員会事務局組織等について、説明をお願いします。
3 事務局報告	
(1) 教育総務関係	
田中課長 中村教育長	ア 令和 5 年度教育委員会事務局組織等について ① 令和 5 年度教育推進課内職員配置 ② 令和 5 年度宮代町教育関係組織一覧 (資料により説明を行う。) ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いします。 (意見、質問なし) 次に、報告事項 イ 令和 4 年度 教育委員会事務の執行状況について、報告します。
小川副課長 竹内学校管理幹 飯山室長 中村教育長 山田委員 竹内学校管理幹 中村教育長	イ 令和 4 年度 教育委員会事務の執行状況について (資料により説明を行う。) 3つの担当から報告がありました。令和 4 年度の教育委員会事務の執行状況に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 教育支援センターへの通級申込が延べ 31 件とのことですが、不登校になった理由の内訳は把握していますでしょうか。 理由は複合的なことが多いですが、小学校では集団生活への不適應、中学校では人間関係の問題が多くなっています。教育支援センターの職員が児童生徒一人一人の状況を見て、学校に戻れそうか、まずは教育支援センターに通った方がよいかなど、個々に相談を重ね、対応しています。 他にご質問等はございますか。

	(意見、質問なし) 次に、報告事項(2)学校教育関係について報告します。
(2) 学校教育関係	
竹内学校管理幹	(2) 学校教育関係 ア 5月の行事予定について イ 5月の事業予定について (資料により説明を行う。)
中村教育長	事務局から、行事、予定について説明がありました。ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
深井委員	陸上部百小指導は、中学生が指導をするのですか。また、小学生陸上大会は通常どおり総合運動公園で実施するのでしょうか。
竹内学校管理幹	中学生が指導をするものです。また大会は総合運動公園で開催すると聞いています。
中村教育長	小中一貫教育の一環として、中学生が児童に対して指導を行うものです。
瀧ヶ崎委員	小学校の交通安全教室は、1年生と3年生だけが対象となるのですか。
竹内学校管理幹	その通りです。1年生は道路の歩き方、3年生は自転車の乗り方を学びます。3年生には、自転車免許証が渡されます。
深井委員	百間中学校では、中間テストがないと聞いたことがありますが、学校の判断によるのですか。
竹内学校管理幹	その通りです。それぞれの判断で、中間テストを実施している学校や、期末テストだけの学校があります。
中村教育長	他にありませんでしょうか。 (意見、質問なし)
	では、事務局報告はこれで終わります。 次に、審議案件に入ります。 議案第12号 宮代町就学支援委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
4 審議案件	
議案第12号 宮代町就学支援委員会委員の委嘱について	
竹内学校管理幹	議案第12号 宮代町就学支援委員会委員の委嘱について (資料により説明を行う) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし)
中村教育長	それでは、お諮りいたします。議案第12号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)

	承認をいただきました。 続きまして、議案第13号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について、説明をお願いします。
議案第13号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について	
竹内学校管理幹	議案第13号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし)
	では、お諮りします。 議案第13号について、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
	承認をいただきました。 続きまして議案第14号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第14号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について	
竹内学校管理幹	議案第14号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし)
	では、お諮りします。 議案第14号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし)
	承認をいただきました。 次に、議案第15号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第15号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について	
竹内学校管理幹	議案第15号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
瀧ヶ崎委員	東小学校及び須賀中学校では昨年度から既に学校運営協議会がありましたが、委員は同じ方でしょうか。
竹内学校管理幹	引き続きお願いしたいと思っています。
瀧ヶ崎委員	任期はどのようになっていますか。
竹内学校管理幹	委嘱の日から年度末までとなっています。
中村教育長	他にありますでしょうか。 (意見、質問なし)
	では、お諮りします。

	<p>議案第15号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認をいただきました。</p> <p>次に、議案第16号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。</p>
議案第16号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	
竹内学校管理幹	<p>議案第16号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>(資料により説明を行う。)</p>
中村教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
	<p>では、お諮りします。</p> <p>議案第16号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認をいただきました。</p> <p>次に、議案第17号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。</p>
議案第17号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	
竹内学校管理幹	<p>議案第17号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>(資料により説明を行う。)</p>
中村教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。</p>
深井委員	<p>高齢者部分休業は、60歳から取得ができるのでしょうか。</p>
竹内学校管理幹	<p>その通りです。定年後に再任用職員として働く場合は、働く日数や時間を少なくすることができます。しかし、今後は定年の年齢が徐々に伸びていきますので、60歳を過ぎて定年まで働く場合は、原則週5日間フルタイムでの勤務となります。定年延長の場合でも再任用の制度と同様に勤務時間を短くすることができるという制度です。</p>
中村教育長	<p>年齢や介護の問題でフルタイムで働くことは大変という職員がいます。再任用職員と同様に選べることができるという制度です。</p>
吉澤委員	<p>再任用と定年延長の両立はあるのでしょうか。</p>
中村教育長	<p>今年度から61歳が定年となり、65歳まで段階的に定年が伸びていきます。経過的には、両方の職員が存在することになります。</p>
瀧ヶ崎委員	<p>取得したい方だけが申請するのですか。また途中で変更することはできますか。</p>
竹内学校管理幹	<p>取得したい方が申請します。また途中変更は可能です。</p>
瀧ヶ崎委員	<p>24ページの様式は、どのように使うのですか。</p>
中村教育長	<p>申請しておいた部分休業を取り消しするときにこの様式を使用します。部分休業を申請しておいても、取らないこともできるというものです。介護休暇と同じような考え方です。</p>

瀧ヶ崎委員 中村教育長	60歳を超えた方で、フルタイムで働きたいという方は多いのですか。 多くないと思っています。体力面や自由な時間が欲しいなど様々な理由がございます。
中村教育長	他にご質問等がございますか？ (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第17号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、議案第18号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議設置要綱を廃止する告示について、説明をお願いします。
議案第18号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議設置要綱を廃止する告示について	
竹内学校管理幹 中村教育長	議案第18号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議設置要綱を廃止する告示について (資料により説明を行う。) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第18号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、議案第19号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱を廃止する告示について、説明をお願いします。
議案第19号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱を廃止する告示について	
竹内学校管理幹 中村教育長	議案第19号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱を廃止する告示について (資料により説明を行う。) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第19号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、その他に移ります。事務局から何かあればお願いします。
5 その他	
竹内学校管理幹 飯山室長	・笠原小学校の通学路変更について ・文化協会の解散について
6 次回教育委員会について	
小川副課長	次回の教育委員会につきましては、5月22日(木)午後1時30分から役場庁

	舎202会議室で開催します。
7 閉会	
(閉会午後2時43分)	